

平成国際大学柔道教室の開催

三宅 仁

平成24年11月17日（土），平成国際大学柔道場に於いて，平成国際大学柔道部員による小学生を対象とした柔道教室を開催した。今回で柔道教室の開催は5回目となり，参加団体は，加須市柔道連盟，野木町柔道連盟（栃木県野木町），青木武道館（栃木県宇都宮市），翔亀柔道塾（東京都）の4団体であった。参加者数は，平成国際大学柔道部員40名，生徒78名，保護者24名，指導者10名の合計152名である。

柔道教室は，準備体操に始まり，馬とび，受身，打ち込みと続いた。そして，乱取り練習になると，子どもたちは自分よりも大きな大学生を何度も投げて，すがすがしい表情を浮かべ，とても満足そうな様子であった。また，投げられ役の大学生も，日頃厳しい練習とは違う雰囲気の中のせいか，非常に楽しそうな表情で子どもたちに接していた様子が印象的であった。最後には，各所属対抗での綱引きを行い，子どもたちはもちろんのこと大学生も楽しい汗を流していた。

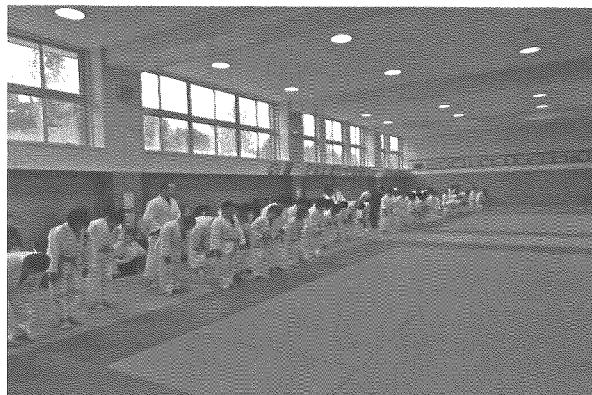
子どもたちにとって，普段はなかなかできない大学生を数多く投げることができることは，技術の習得につながることはもちろんのことであるが，柔道の楽し

さも体験することもできる。柔道が楽しいスポーツだということをこの柔道教室で経験し，今後も柔道を継続してもらいたい。

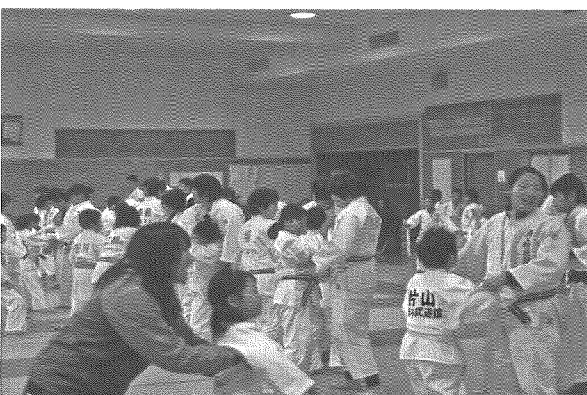
そして，柔道教室の企画・運営に携わった大学生は，普段とは違う立場である指導者として柔道教室に参加することで，いい経験をさせていただいた。参加していただいた各団体の指導者方々に深謝申し上げるとともに，参加学生自身の柔道の原点を見つめなおす機会となったことも報告したい。

最後に柔道事故の問題を取りあげたい。近年，柔道事故は社会的な問題となっている状況である。柔道事故には様々な原因が推察されるが，定められたルールをしっかりと守り，相手を尊重する姿勢で柔道を行えば，柔道は安全なスポーツであると考える。

嘉納師範が創始した柔道の持つ「教育」の効果は計り知れないことは周知の事実であり，指導者が柔道の教育性をどのように伝えるかが今後の課題であろう。今後も自戒の念も込めて，柔道を学ぶ子供たち目の輝きを失わないように指導していきたい。



まずは「礼」！



大学生との練習！



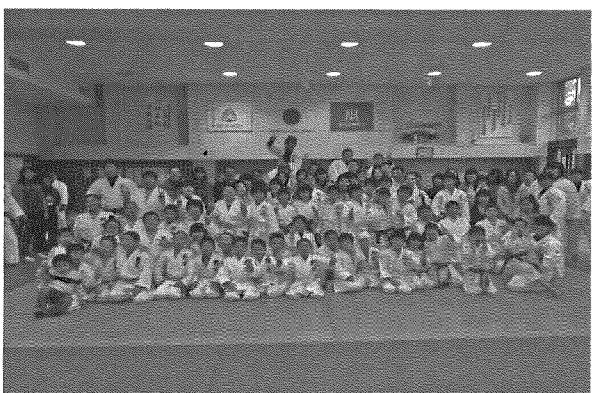
大学生との乱取り！



綱引き !!



休憩時間での一コマ！



参加者全員で !!